

## 通常時

### ア 評価対象の種類

評価対象とする継続教育の種類は、次表のとおりとする。

団体名	推奨単位				
	1年間	2年間	3年間	4年間	5年間
(一社)全国土木施工管理技士会 連合会	20 ユニット 以上	40 ユニット 以上	60 ユニット 以上	80 ユニット 以上	100 ユニット 以上
(公社)土木学会	50 単位 以上	—	—	—	—
(公社)日本技術士会	50 CPD時間 以上	—	150 CPD時間 以上	—	—
(公社)農業農村工学会技術者継 続教育機構(※)	50 CPD時間 以上	—	—	—	—

※認定確定の8月を基準日とする。

### イ 評価基準

- (ア) 配置予定技術者が取得した継続教育の単位を評価する。
- (イ) 推奨単位は上表のとおりとする。
- (ウ) 推奨単位の1年間は、当該年度の前年度に取得した単位とする。  
(公告日が令和5年度の場合、令和5年3月31日迄の1年間とする。)
- (エ) 推奨単位の2年間以上は、必ず当該年度の前年度を含めた期間に取得した単位とする。(2年間の場  
合、前々年度及び前年度の2年間)

## 特例措置

### ●公告日が令和3年4月1日～令和4年3月31日の工事

総合評価落札方式の「配置予定技術者」の評価項目「主任(監理)技術者の継続教育」のうち、「ア 評価対象の種類」の表については、次表により取り扱う。

団体名	評価単位				
	1年間	2年間	3年間	4年間	5年間
(一社)全国土木施工管理技士会 連合会	10 ユニット 以上	20 ユニット 以上	40 ユニット 以上	60 ユニット 以上	80 ユニット 以上
(公社)土木学会	25 単位 以上	—	—	—	—
(公社)日本技術士会	25 CPD時間 以上	—	100 CPD時間 以上	—	—
(公社)農業農村工学会技術者継 続教育機構(※)	25 CPD時間 以上	—	—	—	—

※認定確定の8月を基準日とする。

(「イ 評価基準」の取り扱いは、通常時と同じです。)

### ●公告日が令和4年4月1日～令和5年3月31日の工事

### ●公告日が令和5年4月1日～令和6年3月31日の工事

総合評価落札方式の「配置予定技術者」の評価項目「主任(監理)技術者の継続教育」のうち、「ア 評価対象の種類」の表については、次表により取り扱う。

団体名	評価単位				
	1年間	2年間	3年間	4年間	5年間
(一社)全国土木施工管理技士会 連合会	10 ユニット 以上	20 ユニット 以上	30 ユニット 以上	50 ユニット 以上	70 ユニット 以上
(公社)土木学会	25 単位 以上	—	—	—	—
(公社)日本技術士会	25 CPD時間 以上	—	75 CPD時間 以上	—	—
(公社)農業農村工学会技術者継 続教育機構(※)	25 CPD時間 以上	—	—	—	—

※認定確定の8月を基準日とする。

(「イ 評価基準」の取り扱いは、通常時と同じです。)